

知的財産権研修〔本科コース〕

2 / 3

本科コースの研修〔第3課程〕を、ご要望にお応えして、本科コースを受講していない方々でも研修生と一緒に聴講することが可能となりました。

■平成24年11月13日（火）10：00～17：00

『損害賠償請求』

講師：古城 春実 氏

ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所

坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業） 弁護士

本講義では、「概観」「特許権侵害による損害賠償の請求」「各論（不法行為(民法709条)、特許法102条)」「複雑形態」等の内容で講義を進めます。

★定員：30名

★講義時間：午前の部：10時00分～13時00分、午後の部：14時00分～17時00分

★研修場所：発明会館7階 「研修ルーム」

★スペシャル講座受講料：(会員) 15,000円 (一般) 17,000円

※通常の知的財産権講座受講料より一千元お安く設定しております。

■平成24年11月14日（水）10：00～17：00

『商標権侵害』

講師：松尾 和子 氏

中村合同特許法律事務所 弁護士・弁理士

本講座では、「商標権の効力」「商標権の侵害」「権利の限界」「商標権侵害に対する私法上の救済」「権利行使の限界」等の内容で講義を進めます。

★定員：30名

★講義時間：午前の部：10時00分～13時00分、午後の部：14時00分～17時00分

★研修場所：発明会館7階 「研修ルーム」

★スペシャル講座受講料：(会員) 15,000円 (一般) 17,000円

※通常の知的財産権講座受講料より一千元お安く設定しております。

■平成24年11月20日（火）10：00～17：00

『意匠権侵害』

講師：水野 みな子 氏

青和特許法律事務所 パートナー 弁理士

本講座では、「意匠登録と侵害」「業として登録意匠及びこれに類似する意匠の実施」「判決」等の内容で講義を進めます。

★定員：30名

★講義時間：午前の部：10時00分～13時00分、午後の部：14時00分～17時00分

★研修場所：発明会館7階 「研修ルーム」

★スペシャル講座受講料：(会員) 15,000円 (一般) 17,000円

※通常の知的財産権講座受講料より一千元お安く設定しております。

注意事項：本科研修生と一緒に受講頂きますので、本科生が利用している指定席（21席/前方座席）以外での聴講をお願いいたします。

社団法人発明協会は、4月1日をもって、公益社団法人発明協会と一般社団法人発明推進協会の2つの団体として新たにスタートを切ることになりました。
知的財産権に係る研修事業につきましては、「一般社団法人 発明推進協会」に移行いたしました。